

# 市議会かさおか

No.170  
2021.11.1

市議会かさおかは  
市民とのかけはしです

- P 2 二元代表制って何？
- P 3 9月定例会を開催しました
- P 8 議案等審議状況
- P 9 特別委員会を設置しました
- P 11 ここが聞きたい！一問一答



# 二元代表制って何？



二元代表制について説明します

## ◇二元代表制とは

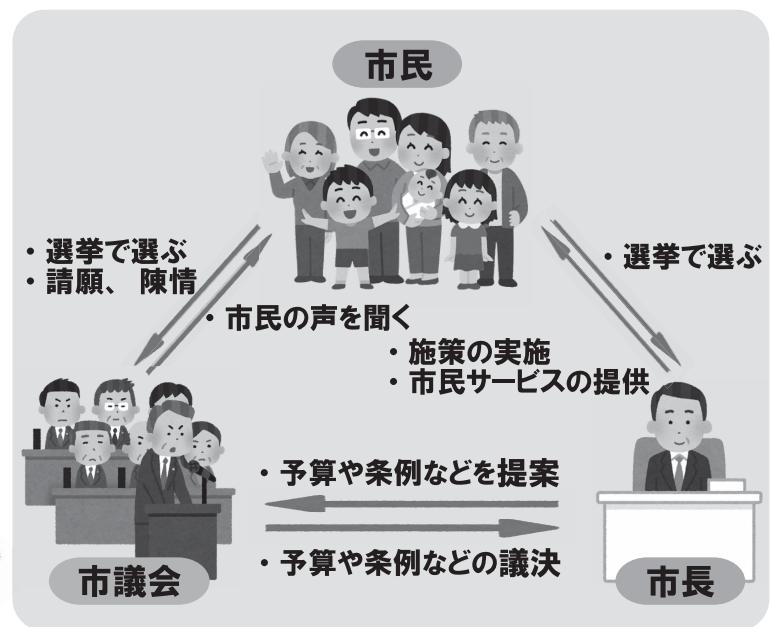
「二元代表制」とは、市長と市議会議員とともに市民が直接選挙で選ぶ制度のことをいいます。皆さんのもとに市民サービスが届くまでには、まず、

1. 市長がサービスを行うための予算や条例などを提案し、
  2. 議会の審議・議決を受ける必要があります。
- そして初めて、
3. 市長が市民サービスを行えるようになります。

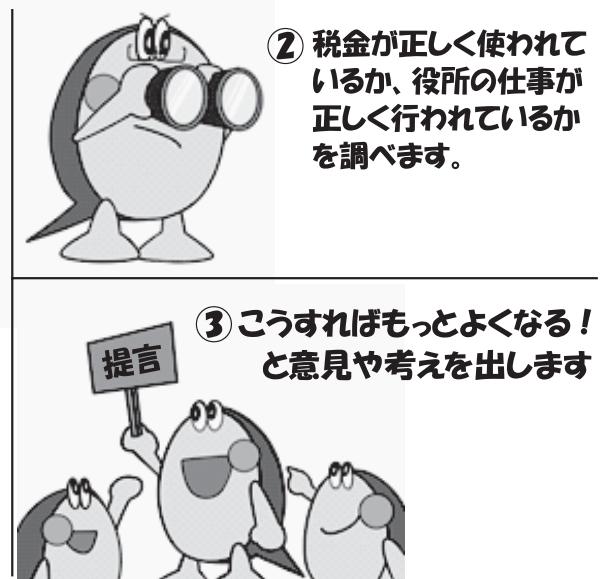
その中で、二元代表制において、ともに市民の代表である市長と市議会議員が、お互いに対等の立場に立ち、議論を重ねながら、市の発展のために尽力します。

なお、このように住民サービスの提供や施策を実施する首長のことを「執行機関」、首長からの提案を審議・議決する議会のことを「議決機関・議事機関」といいます。

ちなみに、地方自治体の「二元代表制」という制度に対し、国の場合には、執行機関のトップである内閣総理大臣を、選挙で選ばれた国会議員の中から国会の議決で選ぶ「議院内閣制」という制度をとっています。



### 市議会の主な役割



# 9月定例会を開催しました

会期  
8月31日～  
9月29日



定例会の内容から  
市民の皆さんに  
ぜひお伝えしたい  
ものを掲載します

## ● できごと ●

### 議案審議

3～7P

### 一般質問

11～15P

次回は  
12月  
定例会

## ● 主な内容 ●

- 議案 …… 13件
- 報告 …… 4件
- 発議 …… 5件



## ● ここに注目 ●

- ごみ袋有料化案を継続審査します
- 水道料金改定案を継続審査します
- 令和2年度の決算を継続審査します
- 補正予算を修正可決しました
- 5件の発議がありました



## ごみ袋有料化案を継続審査します

### 議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する  
条例の一部を改正する条例について

※継続審査：会議に付された議案について、当該会期中に議了できず、閉会中に引き続き審査を行うこと。

### Q どういう議案なの？

**A** 笠岡市は現在、世帯の人数に応じて一定枚数のごみ袋を無料配布し、不足する場合は有料で購入していただく「超過従量制」という制度を導入しています。  
改正案は、「超過従量制」をやめて、1枚目から有料とする「単純従量制」という制度を導入するものです。なお、この度の改正案は次のとおりです。

指定袋の種類	改正案 (1枚目から)	現在 (追加購入する場合)
可燃ごみ用	(新設) 10リットル	10円／枚
	20リットル	20円／枚
	30リットル	30円／枚
	45リットル	45円／枚
不燃ごみ用	30リットル	30円／枚

### Q どうして継続審査なの？

**A** 審査の中で、「新しい制度を取り入れた場合、最初は効果が出ても、どうしてもリバウンドしてしまう。その場合の具体的な対応策が必要である。」、「コロナ禍においてごみの性質も変わってきている。それを踏まえた今後の対応が必要である。」、「現在総務文教委員会において、ごみの減量化に向けた政策提言を行うべく、勉強会を行う等活動しているところであるので継続審査とすべき。」等の意見があり、継続審査となりました。

### Q 今後は？

**A** 継続審査としましたので、所管の委員会（総務文教委員会）が閉会中に引き続き審査を行い、今後の方向性を検討します。



## 水道料金改定案を継続審査します

### 議案名

笠岡市水道条例の一部を改正する  
条例について



どういう議案なの？



笠岡市にふさわしい、るべき水道料金体系を目指し、水道料金を改定するものです。  
遅増料金制度を導入することで、大口利用者の値上げと内部留保資金を財源とし、収益の減収を抑えながら、特に割高となっている利用者に重点を置いて値下げしようとするものです。

※遅増料金制度：使用水量が多くなるほど、従量料金の単価が上がる制度



どうして継続審査なの？



審査の中で、「近年、海底送水管の破損が続いている。水道料金を引き下げる前に、市民に安心、安全な水の安定した提供をすることが必要ではないか。」、「大口利用者には最大で1割程度の値上げとなるので、企業等へ十分説明し意見をいただく必要がある。」、「執行部と議会両方から原水の単価を下げる案が上がっていたにも関わらず、遅増料金制度という新たな案が示されたことに不自然を感じる。」、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業等が立て直すには数年が必要。その中の水道料金の見直しについてはもう少し研究が必要である。」等の意見があり、継続審査となりました。



今後は？



継続審査としましたので、所管の委員会（厚生産業委員会）が閉会中に引き続き審査を行い、今後の方向性を検討します。



## 令和2年度決算議案を 継続審査します

継続審査となった令和2年度決算議案は次のとおりです。

### 議案名

- ◇ 議案第57号 令和2年度笠岡市水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について
- ◇ 議案第58号 令和2年度笠岡市下水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について
- ◇ 議案第59号 令和2年度笠岡市病院事業会計の決算認定について
- ◇ 議案第66号 令和2年度笠岡市一般会計歳入歳出ほか7件の決算認定について



どうして継続審査なの？



なお引き続き審査を要するため、継続審査となりました。



今後は？



継続審査としましたので、所管の委員会（予算決算委員会）が閉会中に引き続き審査を行い、今後の方向性を検討します。



# 補正予算を修正可決しました

議案名

令和3年度笠岡市一般会計補正予算  
(第5号)

## Q なんの予算を修正したの？

**A** 次の事業の予算（総額3565万円（債務負担行為1492万円含む））を削除しました。

事業名	削除した予算額
①市制70周年記念事業 (令和4年4月1日に市制施行70周年の節目を迎えるにあたり、記念の年を市民とともに祝い、記念の年にふさわしい意義ある式典・事業を開催するための準備を行う。)	債務負担行為（※） 限度額 1492万円  400万円
②本庁舎周辺駐車場改修事業 (本庁舎周辺の駐車場の一部をおもいやり駐車区間に改修するのに合わせ、安全で駐車しやすい駐車場にするため、入口拡張等の工事を実施する。)	291万円
③農業振興施設改修事業 (次世代型農業施設、農業研修施設、観光農園として活用予定である旧粗飼料生産供給基地の管理棟トイレの水洗化、洋式化を行う。)	553万円
④農道離着陸場整備事業 (農場離着陸場が、ドローン技術の活用の場や空飛ぶクルマの離発着場として活用されることを目指し、利活用を促進するため、老朽化している施設の改修や休憩スペースの設置などの環境整備を行う。)	749万円
⑤警鐘台撤去事業 (老朽化し、転倒の危険性がある警鐘台の撤去を行う。)	80万円

\*債務負担行為とは、将来の支出を予め約束する行為のことです。次年度以降に経費の支出（=債務）を義務付ける契約を締結するときに用います。

## Q なぜ修正したの？

**A** 主な執行部からの説明と、委員の意見は次のとおりです。

### ①市制70周年記念事業

**執行部の説明** 企画委員会において、プロポーザル方式で事業者を選定することが決定された。6月補正予算審議の中で、今後開催される企画委員会において、事業内容や方向性が固まった段階で予算計上すべきとの意見があつたため、今回改めて提案する。

質疑応答

委員からの「委員の方は、プロポーザル方式で入札を行うことを把握されていたのか。委員の皆様が理解した上で決定されたのか。」との質問に対し、執行部からは「企画委員会の中で事務局から説明を行い、委員長から事務局案のプロポーザル方式で決定すると発言していただいた。委員の皆様にはご理解いただいていると思っている。」との回答がありました。

委員の意見

◇本市の財政がひっ迫している中で、多額の費用をかける必要があるのか。

\*予算額の算出根拠が明確でなく、事業内容の精査を要するものであるため、「市制70周年記念事業」に関する予算を減額修正としました。

## ②本庁舎周辺駐車場改修事業

### 執行部の説明

令和3年度当初予算で議決いただいた、本庁舎正面駐車場のおもいやり駐車場整備にあわせて、駐車場入口の拡張等の工事を行うものである。市民を対象に昨年1・2月に実施したアンケートにおいて、正面駐車場が止めづらいという意見が複数あった。また、当初予算の審議の中でも、まずは安全で止めやすい駐車場に改良することを考えるべきではないかという意見をいただいた。そういう意見を真摯に受け止め、駐停車のしやすさ、歩行者の安全、バスの乗降等を考慮し、府内関係部署で検討を行った上で計上したものである。

※予算額の算出根拠が明確でなく、事業内容の精査を要するものであるため、「本庁舎周辺駐車場改修事業」に関する予算を減額修正としました。

## ③農業振興施設改修事業

※農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査特別委員会における調査事項であるため、特別委員会での調査結果が出るまでは審査の対象としないこととし、減額修正としました。

## ④農道離着陸場整備事業

### 執行部の説明

施設の利活用促進を図るため、老朽化が目立つ管理棟の外壁塗装や滑走路の中心線、標識設置等を行うものである。

### 委員の意見

- ◇農道離着陸場に係る将来的な負担を考えた場合、本市にとって財政面でのメリットが見受けられない。
- ◇農道離着陸場は本市の財産である。本市として今後どのように活用していくのか、全体像をきちんと把握し、予算計上する必要がある。

※予算額の算出根拠が明確でなく、事業内容の精査を要するものであるため、「農道離着陸場整備事業」に関する予算を減額修正としました。

## ⑤警鐘台撤去事業

### 執行部の説明

金浦分団第一部に設置してある警鐘台が傾き、倒壊の危険性があることが分かった。農地や児童公園に隣接していることから、7月13日から撤去作業を行った。

### 質疑応答

委員からの「危険性があれば撤去するのは当然であるが、7月中旬に既に工事を始めていたのであれば、8月の総務文教委員会協議会で事後報告できたのではないか。」との質問に対し、執行部からは「報告を怠っていた。今後は徹底したい。」との回答がありました。

### 委員の意見

- ◇我々議会は市民の皆様の代表として審査を行っている。執行部はきちんと報告をする必要がある。

※緊急性は認められるものの、議会への説明が十分でないため、「警鐘台撤去事業」に関する予算を減額修正としました。



## 5件の発議（委員会からの提案）がありました

令和3年9月定例会では、5件の発議があり、全て原案のとおり可決されました。発議の内容は次のとおりです。

※発議：議会の会議において、議員又は委員会が議事の対象となるべき問題を議長に提出すること。

### ◆発議第3号 「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

よって、令和4年度地方税制改正に向け、地方税財源の確保が確実にされるよう要望する。

### ◆発議第4号 「令和4年度の予算編成に関する要望決議」

小林市長就任以降、毎年度のように、関係団体への支払いが遅れる事態が生じているものと聞いており、こうした行為は市長の予算編成を自ら否定する行為であり、議会の議決に反する行為と思われる。

事業内容への疑義や内容の再検討などのプロセスは、予算編成作業の中でしっかりと検討し、令和4年度の予算執行に支障をきたすことのないよう、執行部に対し強く要望する。

### ◆発議第5号

#### 「笠岡市において安全安心な社会に資するため、地方再犯防止推進計画策定を求める決議」

岡山県においては、地方再犯防止推進計画が策定され、本市においても再犯防止施策への関心・理解を深めていき、再犯防止に向けた取組を推進するため、地方再犯防止推進計画を策定するよう、強く求める。

### ◆発議第6号 「監査請求に関する決議」

#### ◇監査を求める事項

令和3年度の一般会計補正予算案に計上された農業振興施設改修事業に係る予算編成作業から予算要求までの一連の事務執行と事業決定に至るまでの意思形成過程について

#### ◇理由

9月定例会初日に市長から農業振興施設改修事業の必要性について、説明が不足していたとの詫びの発言があった。その内容は、旧粗飼料生産供給基地の活用事業者を公募した際、当該施設に合併処理浄化槽が接続されていないにも関わらず、募集要件には接続済みとの誤った条件提示を行い、事業者はその事実を知らず応募したため、所有者である本市が施設を改修する責務があるとのことであった。

3月、6月定例会で提案された際には、そうした事実に一切触れておらず、意図的に事実が伏せられていたのではないかとの疑惑を持たざるを得ない。こうした疑惑を払拭し、適正な審査を行うため、執行部に対し、再三にわたり、経過についての資料請求をしたもの、「記録はない」など、十分な回答が得られないことから、適正な審査ができないものと判断し、予算審査から除外するとともに、事実確認に関する調査を行うため、特別委員会を設置した。

事業実施の決定が、どのような経過により行われたのか明確にするため、監査を求めるものである。

### ◆発議第7号

#### 「令和3年8月30日、31日付『笠岡市長から市民の皆様へのメッセージ』に関する要望決議」

8月30日、31日の「笠岡市長から市民の皆様へのメッセージ」において、情報の発信に重きを置くあまり、感染者の特定に繋がる情報が発信され、結果として、人権の軽視、差別や誹謗中傷の増長に繋がりかねない内容となり、多くの市民から、その内容が不適切との指摘を受ける事態となった。

本来、こうした不適切な情報は、迅速に削除し、多数の人が常時閲覧できる状態を回避することが当然と考えるが、発信された情報は、一部削除、修正が加えられたのみで、感染者の特定に繋がる内容は放置されたまま、依然として市のホームページに掲載されている状況である。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があり、感染者が誹謗中傷の対象にならないよう細心の注意が払われるべきである。よって、早期に不適切な情報を削除するよう、執行部に対し強く要望する。

# 議案等審議状況



議案等の審議状況  
を掲載します



賛成・不賛成で意見の分かれた議案は起立採決で賛否を問います。

賛成○ 不賛成●

会派名	創政みらい					講志会			公明党		改革21		笠栄会		諸派						
議員名	天野喜一郎	森岡聰子	仁科文秀	大月隆司	栗尾典子	桑田昌哲	東川三郎	奥野泰久	大山盛久	原田てつよ	山本聰	齋藤一信	大本邦光	藤井義明	藏本隆文	妹尾博之	坂本亮平	樋之津倫子	真鍋陽子	賛成：不賛成	
議案第55号 令和3年度笠岡市一般会計補正予算 (第5号) (修正部分) ※修正部分を除く原案については 全員一致で可決	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	●	○	○	議長	○	○	○	欠席	●	12:5	
発議第6号 監査請求に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	欠席	○	15:2

※議長は地方自治法第116条第2項の規定により、採決に加わることができません。



下記に掲載する議案については、全員一致で可決しました。

議案番号	案 件
議案第56号	令和3年度笠岡市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
議案第60号	笠岡市手数料条例の一部を改正する条例について
議案第62号	笠岡市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第64号	賃貸借契約の締結について
議案第65号	笠岡市教育委員会委員の任命同意について
議案第67号	令和3年度笠岡市一般会計補正予算(第6号)
発議第3号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
発議第4号	令和4年度の予算編成に関する要望決議
発議第5号	笠岡市において安全安心な社会に資するため、地方再犯防止推進計画策定を求める決議
発議第7号	令和3年8月30日、31日付「笠岡市長から市民の皆様へのメッセージ」に関する要望決議



下記に掲載する議案については、継続審査としました。

議案番号	案 件
議案第57号	令和2年度笠岡市水道事業会計の剩余金処分及び決算認定について
議案第58号	令和2年度笠岡市下水道事業会計の剩余金処分及び決算認定について
議案第59号	令和2年度笠岡市病院事業会計の決算認定について
議案第61号	笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
議案第63号	笠岡市水道条例の一部を改正する条例について
議案第66号	令和2年度笠岡市一般会計歳入歳出ほか7件の決算認定について

継続審査とは、会議に付された議案について、当該会議中に議了できず、閉会中に引き続き審査を行うことをいいます。

所管の委員会が、閉会中に引き続き審査を行い、今後の方向性を検討します。



# 特別委員会を設置しました



補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査をするための特別委員会を設置しました

9月定例会では、特別委員会として「農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査特別委員会」を設置しました。

## ！委員会を設置した目的

「農業振興施設改修事業」の補正予算に関しては、令和3年3月定例会及び令和3年6月定例会において提案された経緯がありますが、募集要項の不備についての説明はありませんでした。なぜその時に説明がなされなかったのか。

「農業振興施設改修事業」の補正予算の提案に至る経緯について、事実確認の調査を行う必要があると考え、議会運営委員会で協議し、その調査のための特別委員会を設置する決定をしました。

## 委員会の概要

### ① 委員会名

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査特別委員会

### ③ 付託事項

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査

### ④ 設置期間

調査が終了するまで

### ② メンバー（8名）

委員長	原田てつよ
副委員長	齋藤 一信
委員	大月 隆司
	藏本 隆文
	栗尾 典子
	坂本 亮平
	仁科 文秀
	東川 三郎



## 議会生放送が始まりました！！

令和3年9月定例会から、本会議及び常任委員会（総務文教委員会・厚生産業委員会・予算決算委員会一部）が生放送でご覧いただけるようになりました。

笠岡放送（株）にご協力いただき、CATVの11ch行政（地デジ112ch）で審議の様子を放送します。よりよい笠岡市をつくっていくために行われる白熱の会議は必見です。コロナ禍で傍聴を自粛している、傍聴したいけど時間がない、議会棟まで行くことが困難・・・という方や、議会って何？議会には興味がない・・・という方も、ぜひ一度ご覧ください。

次回生放送を予定している会議は下記のとおりです。（変更となる場合がありますのでご了承ください。）皆さんも一緒に笠岡市の未来について考えましょう！！

### 【会議日程】

〈日時〉	〈主な内容〉	〈日時〉	〈主な内容〉
12月 1日（水）9:30～	議案上程（初日）	12月 17日（金）9:30～	厚生産業委員会
9日（木）9:30～	個人質問（2日目）	22日（水）9:30～	予算決算委員会
10日（金）9:30～	個人質問（3日目）	24日（金）9:30～	議案採決（最終日）
13日（月）9:30～	個人質問（4日目）		
14日（火）9:30～	議案質疑（5日目）		
15日（水）9:30～	総務文教委員会		



# 新型コロナウイルス感染症の 予防対策をして議会を開催しました



令和3年8月27日から9月12日まで、岡山県全域に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発令され、9月13日から9月30日まではまん延防止措置が発令されました。そのため、令和3年9月定例会では、新たな予防対策として、一般質問を行う3日間は、開議できる最小限の議員数で行うことを議会運営委員会で決定しました。議場に参集しない議員は、別室にてその模様を視聴しました。

令和2年6月定例会から様々な対策を実施しておりますが、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてまいります。



## 既に実施している対策（令和2年6月定例会～）

- 委員会では机に1人ずつ着席（通常2人）するなど身体的距離の確保
- 飛沫防止パーティションの設置（議長席、演壇、質問台）
- 出入り口の開放
- 入場前の検温・手指消毒の実施
- 傍聴の方への傍聴自粛依頼



# 日本遺産認定PRポロシャツで議会開催！



笠岡市、丸亀市、土庄町、小豆島町の2市2町による「知ってる!? 悠久の時が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～」が一昨年、日本遺産認定されました。

笠岡市議会ではPRのために、令和3年9月定例会の初日と最終日に、全議員がPR用のポロシャツを着用して本会議に臨みました。市長を始め、執行部の皆さんにも着用をお願いし、ご協力いただきました。

今後も日本遺産のPRに一丸となって取り組んでまいります。

# ここが聞きたい！ 一問一答

代表質問  
5会派  
個人質問  
4人



9月定例会  
で行われた  
一般質問の様子を  
お伝えします

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、市民の皆さまの声や自身の考え方をもとに、市長や教育長などに方針や課題、成果を問うものです。

## ● 質問ルール ●

代表質問  
質問時間

20分+  
会派人数  
×5分

個人質問  
質問時間

1人  
30分以内

質問回数

回数制限  
無し

次回は  
12月  
定例会

※代表質問は3・9月定例会で行われます

## おねがい

ここでは、紙面の都合上要約して掲載しています。  
質問の様子はHPに会議録及び動画を公開しています。ぜひご覧ください。

※動画は定例会から約1か月後に公開します。

次回質問日（予定）

12月 9日（木）個人  
10日（金）個人  
13日（月）個人

9時30分から！



**議員** 協議会システムが市民、行政にどのようないい處があるのかを明確に示すべきである。

**市長** ①今後、まちづくり計画を策定し、取り組むべき課題が明確になることで、持続可能なまちづくりを円滑に進められるというメリットを示していくたい。

②重複、兼任されている方もいるが、行政協力委員会とまちづくり協議会は役割が全く違う。

**議員** 協議会システムが市民、行政にどのようないい處があるのかを明確に示すべきである。

**議員** ①10年経ても協議会システムが進まない要因は、市民や行政にどのようなメリットがあるかを明確にしていないからではないか。

②行政協力委員制度をまちづくり協議会が吸収し、役員の受け手が減少している地域の合理化に努めるべきではないか。

**議員** ①近隣市に比べ、教育予算の割合が低い。見解をたずねる。

②教育格差をなくすため、要保護、準要保護家庭への通信費を補助できなかたずねる。

③トイレの洋式化、特別教室へのエアコンの設置、手洗い場の増設についてたずねる。

④事故防止のため、固定遊具の定期点検が必要と考えるがどうか。判断はできない。

**市長** ①構成比率だけで本市の教育施策が充実しているかどうかの判断はできない。

②今後、優先順位、公平性等を考慮しながら課題を検討してまいる。

③手洗い場の計画はないがトイレ、エアコンの整備を進めていきたい。

④講習を受けた教職員が定期的な安全点検を行い、安心、安全な環境整備に努めてまいる。



## 改革21

### 質問者

くらもと たかふみ  
**藏本隆文**議員

### 所属議員

ふじい よしあき  
**藤井義明**議員



コロナ禍における教育予算の  
増額を求める！



## 笠岡市独自計画の策定について問う

### 質問者

さかもとりょうへい  
坂本亮平議員

### 所属議員

せのおひろゆき  
妹尾博之議員



## 「これまで」から「これから」の 笠岡市独自計画の策定について問う

- 議員** 新型コロナウイルス感染症の拡大を経験し、今後同様の感染症の拡大を想定した独自計画の策定を検討するのかたずねる。
- 市長** 現時点では新たな計画を策定することは考えていない。
- 議員** ワクチン接種予約開始時に、協力してくださる市民の方がいた。支援してくださる方と普段から連携できるよう、市独自の計画を作ることは大切ではないか。
- 健康福祉部長** 大きく捉えれば地域包括ケアシステムの一つであり、大変良いことと捉えている。
- 議員** 公共施設の利用制限について県と市で統一性がない。市民の安心、安全のため統一できないか。
- 市長** 現時点では新たな計画を策定することは考えていない。
- 議員** ワクチン接種予約開始時に、協力してくださる市民の方がいた。支援してくださる方と普段から連携できるよう、市独自の計画を作ることは大切ではないか。
- 危機管理部長** 感染防止に重点を置きながら、市民の生活、健康面も維持するという方向で決定した。
- 議員** 矛盾している。市民の安心、安全のために利用を制限するのであれば、期限まできちんと止めることが平等であり、安心面において非常に有効であると考える。P D C A をしつかりとしながら、次へ繋がる施策に反映してほしい。



## 令和2年度の決算と令和4年度の 予算編成について問う



## 創政みらい

### 質問者

くりおのりこ  
栗尾典子議員

### 所属議員

あまのきいちろう  
天野喜一郎議員  
もりおかさとこ  
森岡聰子議員  
にしなふみひで  
仁科文秀議員  
おおつきたかし  
大月隆司議員  
くわだまさあき  
桑田昌哲議員

## 学校教育及び教育委員会の 基本的方向性について問う

- 議員** 財政調整基金（令和2年度決算時点約5億2300万円）は必要な時に取り崩すが、災害復旧、財源不足に耐えられるのか。
- 総務部長** 大規模災害では約5億円必要とされる。災害復旧費ゼロで財政見通しを立てていたが、今後は一般財源に計上し、財政調整基金を早い段階で10億円にしたい。
- 議員** 事業別審査で事業の統合廃止はできているか。実施計画が不十分なため補正予算が多いのでは。
- 政策部長** 計画はしつかりしていけておらず課題である。
- 総務部長** 事業の廃止はなかなかできておらず課題である。
- 議員** 矛盾している。市民の安心、安全のために利用を制限するのであれば、期限まできちんと止めることが平等であり、安心面において非常に有効であると考える。P D C A をしつかりとしながら、次へ繋がる施策に反映してほしい。
- 教育長** 来年度からの議事録公開等、改善に向けて取り組んでいる。
- 市長** 全面的に任せている。ただ、教育長としつかり話していきたい。

**デジタルを推進する体制整備について問う**

議員 本年9月1日にデジタル庁が発足した。府内のデジタル推進の進捗度についてたずねる。

議員 窓口業務に係る進捗状況は。

市長 平成17年度から職員ポータルシステムを導入し、文書管理、財務会計等、業務の効率化を図っている。また、市民サービスに係る電子決済等、職員の業務負担軽減を図るとともに、自治体DX推進計画を踏まえたデジタル技術の活用、業務効率化を進めてまいる。

市長 新型コロナウイルスワクチン接種済証明書をスマートフォンで取得できるよう検討段階である。また、今後はマイナンバーカードを活用した電子申請の種類を増やす取組を考えている。

建設部長 可能な限り検討したい。



## 讃志会

質問者

山本聰議員

所属議員

東川三郎議員

奥野泰久議員

大山盛久議員

原田てつよ議員

## 笠岡駅及び駅周辺の整備方針について問う

議員 駅舎整備について進捗状況をたずねる。

市長 笠岡市都市計画マスタートープランを含む各種計画に基づき、JR笠岡駅南北地区の一体化を図り、回遊性を向上させるため、令和9年度を目途に、南改札口と橋上化を見据えた南北を繋ぐ自由通路等の整備、駅の南側から国道2号線をまたぎ、笠岡港や西ノ浜までが一体となるペデストリアンデッキ等の整備事業を進めている。多様な都市機能や交通結節点機能が集積する中心拠点として、魅力あるエリアへ発展させたい。

議員 市庁舎の一部または全部を駅舎へ入れられないか。

市長 新型コロナウイルスワクチン接種済証明書をスマートフォンで取得できるよう検討段階である。また、今後はマイナンバーカードを活用した電子申請の種類を増やす取組を考えている。

建設部長 可能な限り検討したい。



議員 コロナ禍において3密を防ぐための車中泊避難について、本市の考え方をたずねる。

危機管理部長 コロナ禍において、体育館等に避難することに抵抗がある方がいると思われる。そのため、車中泊避難の場合も避難者として登録をしていただき、避難所に避難する場合と同様の対応をしたいと考えている。今後の防災訓練においても、車中泊に対応する訓練を取り入れるようにしている。

議員 災害時における避難所の環境整備を図るため、マンホールトイレの整備検討についてたずねる。

上下水道部長 土地交通省から積極的に設置するよう通知があった。マンホールトイレといつても工事を



## 公明党

質問者

大本邦光議員

所属議員

齋藤一信議員



## 利便性が実感できるデジタル改革について問う

が必要なため、現在上下水道部で設置場所や運営方法等、設置に向けた準備を進めている。

議員 デジタル機器に不慣れな高齢者でも、その恩恵を受けられる

ように、スマホ教室の開設をはじめとし、希望される市民や高齢者等に対し、スマートフォンやタブレットを貸し出すモニター制度等の取組についてたずねる。

政策部長 デジタル庁が発足し、

「誰一人取り残さない社会を作っていく」という大臣の言葉があつた。そういうた取組について、国テナを高く張り、本市としても業者の不利益にならないよう、公平性を保つ形ができるかという点も含めて、調査してまいりたい。



まなべ ようこ  
真鍋陽子議員

## パートナーシップ・ファミリーシップ・宣誓制度について問う



**議員** 令和2年9月定例会において質問した際、「市民にも性的マイノリティについて正しく理解してもらうため、教育や啓発を充実させるとともに、パートナーシップ宣誓制度の導入を検討したい。」との回答があつた。この1年、制度導人に向けどのような活動をされてきたかをたずねる。また、互いを人生のパートナーまたは家族として尊重し、継続的に協力し合うパートナーシップ関係であることを表明した2者が市に届出をした際、市がその届出を受理したこと公に証明するとともに、2者のかに家族として暮らしている未成年の子供を含む家族の関係を届け出た場合、併せて証明するパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入について検討が行われているのかをたずねる。

**市民生活部長** 幅広く考えながら検討したい。  
※ほかに「移住・定住・関係人口」、「離島留学」などについて質問しました。

**副市長** 地域組織は現在12ある。ほとんどがまちづくり協議会の鳥獣駆除班に属した地域組織として作られている。狩猟免許を持つ人が複数人必要であり、役員名簿

の削減計画については、国の計画が出来、次に都道府県が削減計画を出し、今度は市が整合性を取りながら計画づくりをしていくという流れで考えている。県と連携を取り、状況を見つつ、また、市民にその計画を浸透していくよう考え方ながら、計画づくりを進めてまいりたい。

**市長** ファミリーシップ宣誓制度も導入したいと考えている。

**産業部長** 比較的手がつけやすい所があればモデルにするには適当な場所になる。そこが成功すれば、また次の圃場整備をやってみようという方が出てくる。情報提供があれば、利活用推進委員に協力してもらい、市も動いてまいるので一緒に考えていただきたい。

**市民生活部長** 本市のフードロス

**議員** 本市においても基盤整備を進めることができ効果的である。基盤整備について考えをたずねる。

## 農業基盤整備と地域活性化



おおつきたかし  
大月隆司議員

## フードロスについて問う



と、全員の住所を市へ提出してもらう。組織として市が認めた団体であり、地域と市の信頼関係の下に成り立っている制度である。

**議員** 消費者に対しては問題意識の向上と、行動に移すための情報提供を増やすことが重要である。食品ロス削減推進計画を策定するのかたずねる。

**議員** 地域組織についてたずねる。

**市民生活部長** 吉田文化会館だよりへの啓発記事の掲載、性の多様性と人権についての講演会や参加者との意見交換会の開催等、様々な活動を行つた。本市では令和4年4月から同性カップルのパートナーシップ宣誓制度を導入する方向で準備を進めている。

**議員** 異性同士の事実婚についても対象に入れていきたい。

**議員** 令和2年9月定例会において質問した際、「市民にも性的マイノリティについて正しく理解してもらうため、教育や啓発を充実させるとともに、パートナーシップ宣誓制度の導入を検討したい。」との回答があつた。この1年、制度導人に向けどのような活動をされてきたかをたずねる。また、互いを人生のパートナーまたは家族として尊重し、継続的に協力し合うパートナーシップ関係であることを表明した2者が市に届出をした際、市がその届出を受理したこと公に証明するとともに、2者のかに家族として暮らしている未成年の子供を含む家族の関係を届け出た場合、併せて証明するパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入について検討が行われているのかをたずねる。

**市民生活部長** 幅広く考えながら検討したい。  
※ほかに「移住・定住・関係人口」、「離島留学」などについて質問しました。

**副市長** 地域組織は現在12ある。ほとんどがまちづくり協議会の鳥獣駆除班に属した地域組織として作られている。狩猟免許を持つ人が複数人必要であり、役員名簿

の削減計画については、国の計画が出来、次に都道府県が削減計画を出し、今度は市が整合性を取りながら計画づくりをしていくといふ流れで考えている。県と連携を取り、状況を見つつ、また、市民にその計画を浸透していくよう考え方ながら、計画づくりを進めてまいりたい。

はらだ  
原田てつよ議員

## コロナ禍でのフレイル予防の現状を問う

**議員** コロナ禍での外出自粛が続き、高齢者の身体機能の低下が気にかかる。高齢者の社会参加、運動、栄養を柱とするフレイル予防対策の本市の取組をたずねる。

**健康福祉部長** 令和2年度から、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施を進めている。社会参加の機会の減少は、フレイル予防における課題として認識している。地域と協働して取り組んでいきたい。

**議員** 社会参加、運動はもちろん、食が一番大切と考える。管理栄養士の雇用を考えていると聞くが、どのような活動を考えているのか。

**健康福祉部長** 学校は児童、生徒が放課後等に利用する療育や福祉サービス全ては把握できていない。教育委員会は、インクルーシブ教育を推進し、多様性を認め合い、共に生きていく社会の実現を目指す。

## 福祉と教育の連携の現状と課題を問う

**議員** 障がいのある子供たちは行政の分野を超えた切れ目のない支援が必要であり、学校と通所支援事業所等の相互理解と保護者も含めた情報共有の必要性を国も指摘している。教育と福祉の連携について本市の現状と課題をたずねる。

**健康福祉部長** サービスの給付決定等に関係部署と連携し、保護者の相談を受けるなど様々な取組を行っているが、コロナ禍で情報交換が十分にできていない状況にあり、課題であると認識している。

にしなふみひで  
仁科文秀議員

## 市民に理解され定着してほしいまちづくり協議会制度

**議員** 今年度末で発足から10年のまちづくり協議会制度は、いまだに市民の理解が深まっているとは言えない。本市はこの制度がなぜ必要と想るのかたずねる。

**市長** 自治の基本理念は市民自らが考え、自らの責任のもとに自ら行動することである。少子高齢化や人口減少が進む中、地域コミュニティの機能の維持が難しくなっている。地域特有の課題解決等にまちづくり協議会が継続して取り組むことで、安心、安全で持続可能な地域社会づくりができる。

**議員** 市民がまちづくり協議会を必要とするには、日常生活の中での必要性やメリットがなければならない。どの地区でも問題となっている防災、空き家対策、イノシ

シ対策等を全地区共通の課題として取り組んではどうか。他の地区の取組や成功事例を参考にすることで、スピード感を持って解決でき、達成感が得られると考える。

また、現在の地域担当職員制度は、責任が分散し、誰が責任を取るのか分からぬという問題がある。協働のまちづくり課内に各地区の専任担当を置き、自分たちの仕事をとして責任を持つて活動する体制にしてはどうか。

**政策部長** 協働のまちづくり課では、地区担当を設けずに全地区との相談、協議等をこなしている。地域担当職員を支える体制にしていきたい。また、必要な知識の習得、能力の向上に取り組み、今後も地域をしっかりと支えていくよう体制を整えたい。



# 市議会かさおかの表紙を飾ってみませんか！



「力強く。」 岡本圭司 様

笠岡市議会では、一般社団法人笠岡市観光協会主催のフォトコンテスト(年4回開催)に議長賞を設置していただいている。議長賞に選ばれた作品は市議会かさおかの表紙として、**市内に全戸配布**され、**ホームページに掲載**されます。

前回開催されたポピーフォトコンテスト2021の議長賞は、岡本圭司様の作品「力強く。」となりました。

この作品は来年5月号の表紙として、改めて掲載させていただきます。

次回のフォトコンテストは、道の駅笠岡バイファームの「コスモス」がテーマです。

みなさまぜひご応募ください。

## 12月定例会のお知らせ

12月1日（水）	初日（議案上程ほか）
9日（木）	2日目（個人質問）
10日（金）	3日目（個人質問）
13日（月）	4日目（個人質問）
14日（火）	5日目（議案質疑ほか）
15日（水）	総務文教委員会
17日（金）	厚生産業委員会
22日（水）	予算決算委員会
23日（木）	議会運営委員会
24日（金）	最終日（議案採決ほか）

※この日程は**予定**です。

日程は11月29日の議会運営委員会で決定します。



## 応募にあたって

○議長賞となった作品は、市議会かさおかの表紙に使用させていただきます。

○一般社団法人笠岡市観光協会の使用基準の範囲で別に使用することができます。

○応募は電子メールで一般社団法人笠岡市観光協会へお願いします。

(info@kasaoka-kankou.jp)

○応募の詳細は一般社団法人笠岡市観光協会HPをご覧ください。



(http://www.kasaoka-kankou.jp/photo)

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止または変更となる場合がありますのでご注意ください。

## 編集の窓

9月定例会から、本会議と一部の委員会を笠岡放送のCATVで生放送することができました。

これまで委員会でのやり取りは、市議会かさおかの紙面でお伝えしておりましたが、これからは審査等の様子を皆様にリアルタイムでお伝えすることができます。ひとつひとつの議案に対し、議会が真摯に取り組んでいることへのご理解がいただけなのではないでしょうか。

今後も笠岡市議会の取組を様々な形でお伝えるよう努めてまいります。

## おねがい

公職選挙法により、選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附等を行うことは禁止されています。

このため、市議会議員は選挙区内にお歳暮を送ったり地域の行事に差入れや祝儀を出すことはできません。年賀状を出すこと等も禁止されていますので、ご理解とご協力をお願いします。



市議会かさおかでは紙面の都合上、情報を要約して掲載しています。

ぜひHPをご覧ください。

